

〈研究ノート〉

中国帰国者の「ことばの壁」

泉 敬 史

はじめに

ここで取り上げる中国帰国者とは、旧満州（今の中国東北部）にさまざまな理由で移り住み、あるいはそこで出生し、その後の敗戦にともなう混乱の中で祖国への帰国がかなわず、かなりの期間にわたっていわゆる残留者・残留孤児として中国に留まった後に日本へ永住帰国を果たした人々のことである。こうした残留者に対する「中国残留孤児」という呼び方については、「定着してしまっただが実態にそぐわない」という中曽根首相（当時）の発言に見られるような意見が寄せられ、「残留邦人」「残留同胞」といった政府提案がなされた経緯がある。当初の意見は「孤児」という呼び方に対する違和感が主たるものであったが、その後「残留」についても適当でない旨の議論が起こり、未だに統一された呼称は定着していない。

1987年に厚生省（当時・以下同様）がまとめた『中国残留孤児白書』によると、「中国残留日本人孤児」として肉親探し調査の対象となる要件は以下のように定められている。

- ①戸籍の有無にかかわらず、日本人を両親として出生した者
- ②中国東北部などにおいて、昭和二十年八月九日（ソ連軍の同地域侵攻開始・筆者注）以降の混乱により、保護者と生別または死別した者
- ③当時の年齢が概ね十三歳未満の者
- ④本人が自己の身元を知らない者
- ⑤当時から中国に残留し、成長した者

これらの要件に当てはまり、「残留孤児」として国から認定された人物を対象とする集団訪日調査が1981年3月から実施されている。帰国者には国による支援制度が用意されて

いるが、その適用は、この公式ルートによって永住帰国を果たした場合に限られている。

旧満州からの引揚者の悲惨な体験や、残留孤児となって中国で生き続けなければならなかった人々の苦難の道のりは、藤原てい著『流れる星は生きている』や、山崎豊子著『大地の子』等の文芸作品で広く知られるところであるが、現実がそれをはるかに凌ぐ悲惨なものであったことは、関連資料に明かである。15年戦争とも呼ばれる日中戦争が太平洋にまで戦線を拡大し、その後連合軍に無条件降伏をするまでに失われた日本人の命は310万人、そのうち外地での一般邦人の死亡者数は30万人と言われている。これに対して旧満州で命を落とした日本人の数が25万人近くに達するという事実は、たとえば「引揚」というキーワードで図書館検索をして、そこに出てくる資料のどれを目にしても、俄かに現実味を帯びてくるのである。

「多くの日本人も、一部の日本軍国主義者が起こした戦争の被害者である」というのは中国政府の見解であるが、中国帰国者もこれにあてはまるはずである。彼らをめぐる社会状況については、改善されるべき課題が多く残されており、それらは日本が抱える「負の戦争遺産」の一部である。議論すべきこと、検討すべきことは言うまでもなく龐大で、多岐にわたるのであるが、かつて中国で学生に日本語を教え、今は日本で学生に中国語を教えている立場から、考えてみたことをここに概観してみたい。

1. 「ことばの壁」

戦後の長い中断を隔てて始められた中国残留日本人孤児集団訪日調査によって日本人としての身元を回復し、原籍へ戻った人々とその家族が直面した日本での新しい生活もまた、けっして平坦なものではありえなかった。そこには、さまざまな越えねばならぬ壁が立ち塞がったのであるが、彼らの眼前にまず最初に立ち現れ、大きな関門となったのが「ことばの壁」であった。本来の母語たる日本語に触れることなく生きるしか道のなかった彼らは、永住帰国を選んだことによって、今度はそれまで母語として親しんだ中国語を失うことになった。彼らにとっての日本語学習とは、第二言語の学習というより母国語を取り返すための学習なのであり、それは学習以上の、日本人としての当たり前の手を返すための、きわめて切実な戦いだった。

永住帰国が成功例ばかりでないことは周知の通りである。むしろ、支援の余地が手付かずで残された荒野の中で、帰国者たちの苦難の日々はいまだ続いているのである。そこに散見する不幸な事例を見ていくと、旧満州開拓民たちを襲った約60年前の悲しい記憶がよみがえってくる。せめてことばさえできれば。中国語の半分でも日本語ができれば。帰

国者のすべてがそう考えたことであろう。しかしだからといって、学習意欲が自ずと湧き上がってくるような、われわれ人間は単純な存在ではない。新しい人生に立ち向かうためには、なんとしてもやり遂げるぞという気持ちを維持するためのやる気や強さが必要なのである。ところが彼らが直面した日本社会の現実、心の張りや希望を信じる力を打ち砕くさまざまな圧力をはらんだものだった。「ことばの壁」もまた、大きな障害物として、彼らの行く手を阻もうとするもののひとつであった。

しかしながら、この壁は他の壁とはやや違う一面を持つものである。少しずつでもこれを乗り越えつつあるという実感を持つことができると、それは生活全般に善循環をもたらす特効薬に成り得るのである。社会制度の整備や、世論の後押しを待たなくても、母なる言語はそれを身につけていくに従って明るい展望を開かせてくれる。教育がもたらす力、教育が果たすべき役割がここには如実に見て取れる。

中国帰国者に施されるべき日本語教育は、単なる語学教育ではなく、彼らの日本での生活を支え、自立定着を助ける「教育の力」を発揮できるものでなければならない。このような教育を担当する場合、帰国者たちの切実な現状が生み出された経緯を知ることは、絶対に必要とされる最低限の素養であろう。

2. 帰国者の歴史

中国帰国者たちの実態は、訪日調査の機会を与えられた残留孤児たちに限られるものではない。残留孤児という呼び方に定義される人々は、上述したとおり1945年8月15日時点で満13歳に満たなかった人々に限られるのであり、それより1日でも隔たっていたり、そもそも出生の時期が証明できないという、混乱時にはありがちな事態に呑み込まれてしまった場合は、その認定を受けることが容易ではない実態があった。それはたとえば、13歳以上であれば残留孤児ではなく残留者として認定され、集団訪日調査の対象リストに加えられないといった制度上の規制を被る可能性を意味していた。つまり、さまざまな事情や同等に対処すべき状況が、あまりに画一的な行政手法によって、一刀の下に両断される無機質な対応がなされた事実がある。しかし一方で、切り捨てられかねない個々の事情に親身になって対応した民間支援のおかげで帰国が実現された事例も多く見られるのであり、それぞれの経緯が帰国者一人一人の祖国日本に対する思いに大きく反映している事実を認識しなければならない。

1945年8月9日にソ連軍の旧満州侵攻が始まった時点で、中国大陸には155万人もの日本人が生活していた。その内翌46年までに旧満州から帰国を果たした人が101万人、

別に大連やその他の地域からの集団引き揚げで25万5千人が帰国したとされている。残る28万人にのぼる人々はどうなったのかというと、悲劇的な集団自決を遂げたり、ソ連軍戦車による無差別攻撃にさらされて命を落としたのであり、あるいは引き揚げの長く辛い道りの中で疲れ果て、力尽きたのである。それでも生き残った人々はいた。逃避行にとっても耐えられないと思われた幼児たちである。死なせてしまうよりはと、彼らは実の親の手で泣く泣く中国人養父母に委ねられた。あるいは混乱の中で親とはぐれてしまい中国に取り残された。中にはさらわれて、労働力として売られてしまった例もある。さまざまな運命が入り混じる中で、残留者・残留孤児となって中国で命をつないできたのである。『大地の子』の主人公陸一心のように養父母の愛に恵まれた人もいれば、そうはならなかった人も多かった。しかしいずれの場合も、新中国建国の過程に巻き起こった時代の波にさらされ続けたことであろう。というのは、日本人の集団引き揚げはこの建国とほぼ同時に中断され、1953年3月の再開以降2万6千人が帰国、さらに1956年6月の天津協定で1356人が帰国した以降は、集団引き揚げ自体が日中間の不協和音のせいで完全に途切れてしまったからである。

この状況に変化が訪れるまでには、1972年の田中訪中による日中国交正常化を待たねばならなかった。さらに、来日肉親探しが日本政府の手により開始されるのが1981年3月、実に戦後36年を隔ててからであった。この間1959年には未帰還者に関する特別措置法公布（いわゆる戦時死亡宣告）によって13万6千人の戸籍が抹消される事態も起こり、敗戦ドイツが自国民の消息を積極的に探し続けた実例とは正反対の日本政府の対応が、中国残留日本人の社会状況をより深刻なものへと向かわせる一因となったのである。

3. 残留孤児対策の歩み

残留孤児たちへの支援活動は、民間の支援者たちの手によって始められた。自らも引き揚げ経験者であったり、肉親を中国で失くしたり離れ離れになったままであったりする人々が多く参加したことは言うまでも無い。そうした人々が行政の窓口を忍耐強く叩き続けたが、なかなか重い腰は上がらなかった。そんな国側の態度が軟化していくきっかけになったのが1972年の日中国交正常化だった。3年後には日本政府が把握した孤児の資料397人分が公開され、それだけで191人もの孤児の身元が判明した。その6年後の1981年3月には、孤児自身が来日して肉親を探す訪日調査が始められた。第1回の訪日調査に参加した孤児の数は47人、その内の30人が肉親と再会することができた。1982年3月、厚生省は民間識者を集めて「中国残留日本人孤児問題懇談会」を開設し、半年後には以下

のような提言が行われた。

- ①肉親探しの計画的推進
- ②中国に残る養父母などの扶養費援助
- ③帰国者センターの設置など帰国後の定着化対策
- ④身元の判明しない孤児の受け入れ
- ⑤民間援護活動の推進

この提言を受けて、国としての残留孤児永住帰国対策がようやく動き始めたのである。第2回目の訪日調査は82年2月に行われ、60人が参加して46人の身元が判明するという成果を上げていた。しかしその後、養父母扶養や中国での家族との離別等、解決すべき課題の指摘があつて中断されていた。この提言はそれら新たな課題にも国として対応していくことが明記されたものであり、83年からの毎年複数回の訪日調査が継続的に行われていく基礎となった。

しかし一方で、84年末に行われた第6回訪日調査までで身元が判明した残留孤児の数は200人を越え、永住帰国を望むケースが多いため、定着化対策の質的向上が大きな課題となって具体化した。87年に厚生省援護局から発行された「中国残留孤児—これまでの足跡とこれからの道のり」を見ると、孤児たちが日本での生活を定着させる上で不可欠な、養父母や家族への経済的な支援について中国残留孤児援護基金よりこれを拠出することが明記されている。この基金は厚生大臣の設立許可により83年に設立されたものであり、一見政府政策との連携を感じさせるものであるが、この支援事業を行うためには10億円の資金が必要で、その財源は民間からの寄付金募集で確保するという説明が附されている。ここからも分かる通り、中国残留孤児問題への取り組みは、実質的には民間主体で行われてきているのである。

4. 帰国者対策の今後

大阪府が運営する大阪・西区の「帰国孤児定着促進センター」での4ヶ月間の日本語習得プログラムは以下の通りである。

1ヶ月目

- ①日常のあいさつ
- ②緊急時の表現
- ③市役所、郵便局での対応の表現
- ④買い物、修理依頼の表現

⑤道聞き、交通機関の使い方に関する表現

2ヶ月目

- ①病気になった時の表現
- ②住まいと衛生、近所づきあいの表現
- ③子供の学校関係の応対に関する表現
- ④銀行の使い方に関する表現

3ヶ月目

- ①仕事探しに関する表現
- ②職業訓練に関する表現
- ③地域生活に関する表現

4ヶ月目

- ①日本の社会制度等に関する表現
- ②職場での人間関係等に関する表現
- ③レジャー、家族旅行等に関する表現
- ④職業訓練所での勉強に関する表現

日本語教育が定着訓練のすべてではないことは言うまでも無い。身体に流れているのは日本人の血でも、それまでの人生をずっと中国社会で暮らしてきた孤児たちや、ましてやその家族にとって、日本の社会も文化もあくまで異国のものなのである。多くの戸惑いや不満や行き違いが、そこに端を発することになる。そんな環境の激変と戦いながらの日本語学習が、一般的な外国語としての日本語学習と同じように進行できるはずはなく、このカリキュラムにはそうした特殊性を精一杯反映させようとする意図が認められる。しかしすでに壮年期を迎えた孤児たちにわずか4ヶ月間で提供できる教育に限りはないはずはなく、コミュニケーション不全が定着化の大きな障害になっていることを否定することはできない。

適応できずに生活が荒れて、自殺や殺人や地元との不協和音といった事例が幾度も社会問題化した。84年には国会内にも孤児問題委員会が設置され、日弁連の中国残留邦人に関する人権侵害決議や、中国政府から孤児調査の遅れを日本政府の責任とする批判が出されたのもこの年である。そんな世論の動きの中で、85年4月、厚生省は「中国帰国孤児定着促進対策室」を新設し、帰国孤児実態調査に着手、肉親探しのための訪中調査等、活動の幅を広げていった。86年8月には養父母扶養費の初めての支払いが87人に対して行われ、また、残留孤児ではない残留者（婦人）の永住帰国者が千人にのぼり、いまだ中国に3千5百人が残されていることが発表され、この問題の大きさが浮き彫りにされた。

その後も帰国者をめぐる社会状況は個々の事例や全体の流れの中で大きく揺れ動き、中国では天安門事件が勃発、民主化の波と改革開放による経済成長という大変化にもまれながらも訪日調査は継続され、永住帰国者の実態調査も行われてきた。平成9年10月に行われた第28回訪日調査では身元判明者がわずかに2人となって、帰国者対策の諸活動や実態が報道される回数もめっきり減ってしまった感がある。

戦後60年を経て孤児たちも老境に入り、残留孤児対策の中から肉親探しという項目が外される日が遠からずやってくるのかもしれない。しかしこれは、この問題が収束段階に入ったということでは決してなく、定着化推進の活動規模がようやく確定したことを意味するに他ならない。つまり、個々の事情や、学習者の年齢、教育背景等が十分に反映されたカリキュラムの充実が、今までよりも図りやすい段階に到ったということであり、むしろ中国帰国者への日本語教育が、いよいよ真価を発揮すべき時期が到来したと捉えるべきであろう。

参考資料

- ・毎日新聞 1986年10月27日～
「夕刊ドキュメント・祖国定住—中国残留孤児の軌跡」
- ・遠藤満雄・1992年・『中国残留孤児の軌跡』・三一書房
- ・「月刊ジャーナリスト」1985年4月号
- ・井出孫六・1986年・『終わりなき旅』・岩波書店
- ・「中国帰国者の会」HP
- ・中国残留邦人問題・資料HP
- ・厚生省（当時）関連資料は文中に示した